

長期優良住宅認定等手数料

(令和4年2月20日施行)

(住宅性能評価機関による確認書及び設計住宅性能評価書の写しを添付する場合)

〈上段：新築・下段：既存〉※1

区 分		金 額		
建て方	1棟の戸数	認定の申請	住宅の構造・設備等の変更申請	
			認定工事中	認定工事完了後
1戸建ての住宅	—	17,000円/戸	2,000円/戸	8,000円/戸
		23,000円/戸	3,000円/戸	9,000円/戸
共同住宅、長屋等	5戸以下	28,000円/棟	11,000円/棟	17,000円/棟
		38,000円/棟	22,000円/棟	28,000円/棟
	6戸～10戸	42,000円/棟	19,000円/棟	25,000円/棟
		60,000円/棟	34,000円/棟	40,000円/棟
	11戸以上	68,000円/棟	33,000円/棟	39,000円/棟
		98,000円/棟	61,000円/棟	67,000円/棟

(住宅性能評価機関の技術基準証明を添付しない場合) 〈上段：新築・下段：既存〉※1

区 分		金 額		
建て方	1棟の戸数	認定の申請	住宅の構造・設備等の変更申請	
			認定工事中	認定工事完了後
1戸建ての住宅	—	50,000円/戸	16,000円/戸	22,000円/戸
		73,000円/戸	24,000円/戸	30,000円/戸
共同住宅、長屋等	5戸以下	86,000円/棟	40,000円/棟	46,000円/棟
		144,000円/棟	69,000円/棟	75,000円/棟
	6戸～10戸	155,000円/棟	75,000円/棟	81,000円/棟
		230,000円/棟	112,000円/棟	118,000円/棟
	11戸以上	302,000円/棟	150,000円/棟	156,000円/棟
		449,000円/棟	223,000円/棟	229,000円/棟

その他の変更申請：新築 2,000円/件、既存 3,000円/件

譲渡人決定の変更申請：2,000円/件

管理者が選定された場合の変更申請：2,000円/件

地位の承継の承認申請：2,000円/件

※1：新築、既存の区分は、当初認定時の区分

※建築確認申請書を同時に提出するときは、上記の金額に加えて建築確認申請手数料相当額が必要です。